

4月1日から 子どもの医療費が「窓口無料」になります!

- ・対象の方には、平成30年3月中に新しい受給者証を発送します。
- ・4月1日以降は、新しい受給者証と健康保険証を医療機関等の窓口に表示することにより、医療費の支払いが下表のとおり無料となります。

※提示しなかった場合は、窓口負担を支払う必要がありますので、ご注意ください。

| 助成制度 | 対 象 | 通院・入院 |
|-----------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 子ども医療費助成、母子家庭等医療費助成、重度障害者(児)医療費助成 | 0歳から中学3年生(15歳に到達してから最初の3月31日)まで | 無 料 (自己負担金なし) |

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 47-8015

小中学校の長期休業期間の変更について

町内小中学校では、平成30年度より、次のとおり休業期間を変更します。これは、学校および各家庭での学年はじめの準備を万全にして、新年度を迎えることをねらいとしています。

● 学年はじめ休業期間 (2日間延長)

変更前 4月1日から4月5日まで

変更後 4月1日から4月7日まで

入学式 4月8日 ※今年度は4月9日(月)

● 夏季休業期間 (2日間短縮)

変更前 7月21日から8月31日まで

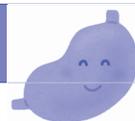
変更後 7月21日から8月29日まで

お盆期間8月14日から16日までは学校閉庁日

※緊急の連絡は教育委員会が対応します。

■ 問合せ 教育委員会 ☎ 47-8005

胃がん検診間隔について



広報(平成29年)4月号13頁で「平成30年度から胃がん検診の対象者・受診間隔が変わります」とお知らせしましたが、年間受診者数の偏りを無くすために、次のとおり一部変更いたします。

変更前

平成29年度に受診券を使いX線検査若しくは内視鏡検査を受診された場合、平成30年度は受診できません。

変更後

平成29年度に受診券を使いX線検査若しくは内視鏡検査を受診された場合、平成30年度は受診できません。ただし、X線検査を受診された方で、平成30年度中に年齢が偶数(50歳、52歳、54歳…)になる方は、受診していただけます。

※町から4月下旬に氏名・住所・自己負担金の記載のある受診券が届きます。

| 内 容 | X線検査 | 内視鏡検査 |
|-------|---|-------|
| 対 象 者 | 50歳以上(希望者:20歳以上) | 50歳以上 |
| 受診間隔 | 2年に1回 ※ただし、平成29年度に受診された方で、平成30年度中に年齢が偶数(50歳、52歳、54歳…)となる方は、受診していただけます。 | 2年に1回 |
| 集団検診 | ○ | × |
| 個別検診 | ○ | ○ |

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007